

## 1. 介護保険の給付の対象となるサービス（契約書第4条参照）

### ＜サービス利用料金（一日あたり）＞（契約書第6条参照）

下記の料金表によって、利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から、介護保険負担割合証に記載の負担割合（通常1割、2割、3割）に基づく介護保険給付額を除いた金額（自己負担額）をお支払いいただきます。

#### ①地域密着型通所介護サービス（要介護1～5の方） < 5時間以上6時間未満 >

1. 利用者の要介護度とサービス利用料金	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
	6,570円	7,760円	8,960円	10,130円	11,340円	
2. うち、介護保険から給付される金額（1割）	5,913円	6,984円	8,064円	9,117円	10,206円	
1-2. 自己負担額	1割負担	657円	776円	896円	1,013円	1,134円
	2割負担	1,314円	1,552円	1,792円	2,026円	2,268円
	3割負担	1,971円	2,328円	2,688円	3,039円	3,402円

【令和6年4月1日～】

※利用者の都合等により、（緊急時・悪天候時を除く）ご利用時間が短縮される場合には、その時間に応じた時間区分のサービス利用料金に係る自己負担額をお支払いいただきます。

#### ②通所介護相当サービス（要支援1～2、事業対象者） < 4時間以上 >

1. 利用者の要介護度とサービス利用料金	要支援1・事業対象者		要支援2		
	月3回まで	月4回以上	月7回まで	月8回以上	
	4,360円	17,980円	4,470円	36,210円	
2. うち、介護保険から給付される金額（1割）	3,924円	16,182円	4,023円	32,589円	
1-2. 自己負担額	1割負担	436円/回	1,798円/月	447円/回	3,621円/月
	2割負担	872円/回	3,596円/月	894円/回	7,242円/月
	3割負担	1,308円/回	5,394円/月	1,341円/回	10,863円/月

【令和6年4月1日～】

### ③介護給付サービス加算（加算）

サービス利用料金の他、次の介護給付サービス加算をご負担いただきます。

☆加算の算定については、職員の体制・サービスの提供状況等の各算定要件を満たすことにより算定が可能となります。また、算定する項目が変更になる場合があります。

	加算項目	加算額	自己負担額（負担割合別）		
			1割負担	2割負担	3割負担
1	入浴介助加算 I	400円	40円	80円	120円
2	認知症加算	600円	60円	120円	180円
3	若年性認知症利用者受入加算	600円	60円	120円	180円
4	片道送迎減算	(片道)-470円	(片道)-47円	(片道)-94円	(片道)-141円
5	介護職員等处遇改善加算（I～V）	基本料金と各種加算の合計額の3.3～9.2%に相当する額について、自己負担割合に応じた額をお支払い頂きます。			